

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月21日(2023.8.21)

【公開番号】特開2023-18009(P2023-18009A)

【公開日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-024

【出願番号】特願2022-183871(P2022-183871)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、  
 前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能な始動口と、  
 前記始動口への遊技球の入球を契機として当否判定を実行する当否判定手段と、  
 前記当否判定の結果が当りとなる場合に、遊技者にとって有利な特別遊技へ移行し得る特別遊技実行手段と、  
 所定の演出が表示される演出表示装置と、  
 動作可能に設けられた可動体役物とを備え、  
 前記可動体役物が動作する役物演出を実行可能であり、  
前記役物演出の実行時において、前記演出表示装置にてエフェクト表示を表示する第1演出を第1期間に亘って実行可能に構成され、  
 前記役物演出の実行時は、前記演出表示装置にて前記第1演出のエフェクト表示が開始された後に、前記可動体役物の動作が開始され、  
前記第1演出は、前記役物演出の実行中に前記可動体役物が正常に動作しない場合であっても前記第1期間に亘って実行可能であり、  
前記役物演出の実行時において、前記可動体役物が正常に動作した場合の動作期間の終了タイミングよりも、前記第1演出の実行期間である前記第1期間の終了タイミングの方が後のタイミングとなるよう構成されていることを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような目的達成のために、本発明に係る遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能な始動口と、前記始動口への遊技球の入球を契機として当否判定を実行する当否判定手段と、前記当否判定の結果が当りとなる場合に、遊技者にとって有利な特別遊技へ移行し得る特別遊技実行手段と、所定の演出が表示される演出表示装置と、動作可能に設けられた可動体役物とを備え、前記可動体役物が動

50

作する役物演出を実行可能であり、前記役物演出の実行時において、前記演出表示装置にてエフェクト表示を表示する第1演出を第1期間に亘って実行可能に構成され、前記役物演出の実行時は、前記演出表示装置にて前記第1演出のエフェクト表示が開始された後に、前記可動体役物の動作が開始され、前記第1演出は、前記役物演出の実行中に前記可動体役物が正常に動作しない場合であっても前記第1期間に亘って実行可能であり、前記役物演出の実行時において、前記可動体役物が正常に動作した場合の動作期間の終了タイミングよりも、前記第1演出の実行期間である前記第1期間の終了タイミングの方が後のタイミングとなるよう構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50